

ま	ち	づ	く	り	調	整	・
都	市	整	備	・	道	路	委
平	成	2	1	年	9	月	1
道	路						局

水辺拠点における警報装置及び道路冠水警報装置の設置について

～ゲリラ豪雨等に対する予防保全の取組み強化～

- ◇ 水辺拠点1箇所、大雨注意報等が発表された際に、河川の急激な増水の可能性を知らせる警報装置を設置しました。
- ◇ 道路冠水想定箇所（アンダーパス部）2箇所に、冠水状況を道路利用者に知らせるとともに、土木事務所等へ通報する警報装置を設置しました。
- ◇ 警報装置には、経済観光局の横浜版SBI R認定商品（平成20年度企業提案型SBI R認定商品）を採用しました。

1 経緯

近年、ゲリラ豪雨等は増加傾向にあり、平成20年7月に兵庫県神戸市の都賀川で、急激な増水により水辺拠点にいた児童を含む5名が、また、同年8月栃木県鹿沼市の東北自動車道下のアンダーパス部で、車両が水没し女性1名が死亡するなど痛ましい事故が発生しました。

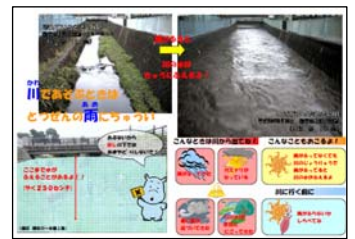
本市においても規模が大きく子供の利用が多い水辺拠点や冠水の可能性のあるアンダーパス部について、水辺拠点や道路利用者の安全を確保するため、これまでに取組みを進めてきました。

2 事業概要

(1) 水辺拠点における警報装置の設置等について

大雨注意報等の気象情報及び現地周辺での雨量情報により、回転灯及び音声アナウンスが作動し、河川増水への注意喚起を行う警報装置を設置しました。

また、6月に市内全小学校(366校)の低学年(1～3年生)児童約10万7千人及び関係機関に水辺拠点安全利用啓発リーフレットを配布しました。



<啓発用リーフレット>

(2) 道路冠水警報装置の設置について

感知器を設置したアンダーパス部で道路冠水(5cm程度)が発生した際、現地にて通行車両のドライバーに注意を促す回転灯が作動するとともに、土木事務所等にも瞬時に緊急通報できる「道路冠水警報装置」を設置しました。また、回転灯とともに作動するLED道路情報板については、10月に設置する予定です。

土木事務所は、この緊急通報により緊急応急業者をはじめ職員、警察及び消防等へ即時通報し、一体的な緊急配備(通行止め等)体制を速やかに実施します。

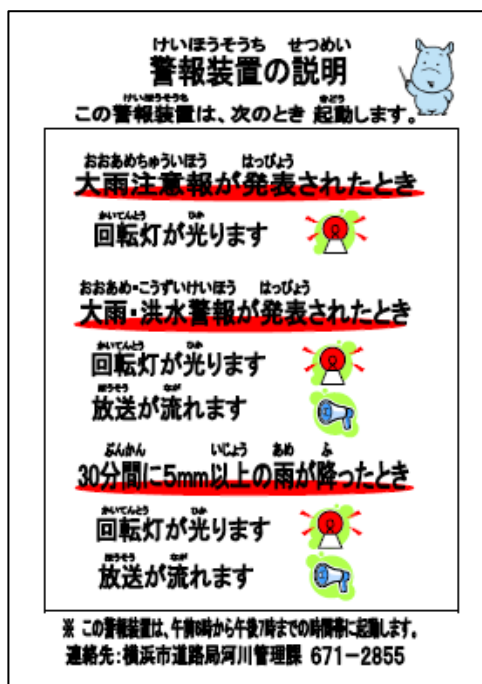
3 対策状況

(1) 水辺拠点における安全対策

警報装置を11箇所を設置し、残る7箇所については、平成22年度に順次設置する予定です。



水辺拠点(栄区:いたち川・扇橋の水辺)



警報装置ガイド看板



水辺拠点(栄区:いたち川・扇橋の水辺)

21年度設置箇所

河川名	箇所数	拠点名	設置基数	区
梅田川	1	一本橋メダカひろば	1	緑
阿久和川	4	ふれあいのまほろば	1	泉
		出会いのまほろば	1	泉
		集いのまほろば	1	泉
		こいがふち広場	1	戸塚
和泉川	3	地蔵原の水辺	1	泉
		東山の水辺	2	瀬谷
		二ツ橋の水辺	1	瀬谷
相沢川	2	相沢川ウォーク	1	瀬谷
		童橋	1	
いたち川	1	扇橋の水辺	1	栄
計	11		12	

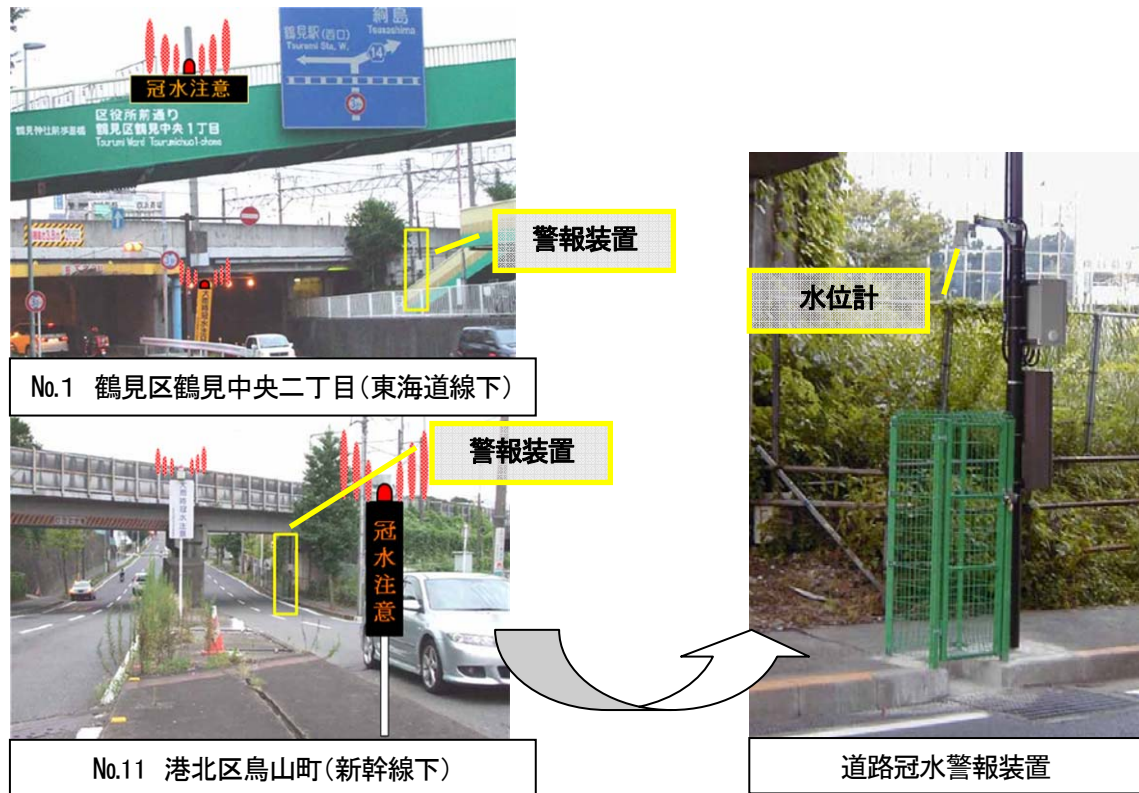
22年度設置予定箇所

河川名	箇所数	拠点名	設置基数(予定)	区
梅田川	1	梅田川遊水地	1	緑
砂田川	1	馬込上橋上流階段護岸	1	港北
帷子川	1	越巻橋上流右支川広場	1	旭
いたち川	2	坊中の水辺	1	栄
		稲荷森の水辺	3	
宇田川	1	まさかりが淵	1	戸塚
舞岡川	1	ふれあい広場	1	戸塚
計	7		9	

(2) 道路冠水想定箇所における安全対策

警報装置を2箇所を設置し、残る13箇所については、システムの検証を行ったうえで、平成22年度までに順次設置する予定です。

<図>・・・LEDの道路情報板については設置イメージです。



○アンダーパス箇所一覧 (2021年度設置箇所)

No.	路線名	箇所
1	県道鶴見溝ノ口	鶴見区鶴見中央二丁目(東海道線下)
2	市道市場38	鶴見区市場上町(貨物線下)
3	東神奈川駅北側地下道	神奈川区西神奈川一丁目(東海道本線下)
4	市道高島台207	西区高島二丁目(国道1号オンランプ下)
5	市道高島関内線	西区桜木町四丁目(紅葉橋下)
6	市道環状2号線(東川島ランプ)	保土ヶ谷区東川島町(環2東川島ランプ)
7	市道保土ヶ谷二俣川線	保土ヶ谷区初音ヶ丘(元町ガード・東海道線下)
8	市道今井249	保土ヶ谷区今井町(隧道)
9	市道上川井34	旭区上川井町(保土ヶ谷バイパス下)
10	市道磯子181	磯子区原町(根岸線下)
11	市道小机355(新横浜通り)	港北区鳥山町(新幹線下)
12	市道環状4号鴨志田線	緑区長津田町(大和バイパス下 滝沢隧道)
13	市道飯島302	栄区飯島町(根岸線下)
14	市道上矢部112	泉区岡津町(中田さちが丘線下)
15	県道丸子中山茅ヶ崎	瀬谷区二ツ橋町(相鉄線下)

(3) 警報装置

(経済観光局：横浜版SBIR認定商品)

SBIRは、“Small Business Innovation Research”(中小企業技術革新制度)の略です。市内中小企業の優れた技術力を行政運営上の技術的な課題解決に積極的に活用する仕組みで、市内中小企業の新技术・新製品開発の促進による「横浜経済の活性化」と技術革新による「良質な行政サービスの提供」を併せて達成することを目的とした事業です。(経済観光局webページより)



警報装置(横浜版 SBIR 認定商品)